

# (公財) 埼玉県サッカー協会

## 3級審判員認定講習会実施要綱 (2018年度版)

**※改正された部分が下線で示してあります。**

1. 趣 旨 3級審判員として審判に対する知識・技能・態度を有し、県内の審判活動に積極的に参加できる者を選考する。
2. 主 催 公益財団法人埼玉県サッカー協会審判委員会
3. 主 管 公益財団法人埼玉県サッカー協会審判委員会 指導者部会
4. 日程及び会場 別表を参照のこと。

5. 認定方法 各市町サッカー協会審判部長及び各種団体、連盟審判部長（以下「市町協会等審判部長」という）並びに埼玉県サッカー協会審判委員会の各部会（以下「各部会」という）から推薦された者を次の方法により認定する。なお、各部会から推薦された者については、6. 受講資格（2）の審判実績は問わないこととする。

◆書類及び推薦書データによる審査（第1次審査）

- ・受講希望者は、「①審判手帳のコピーまたは PDF データ」「②電子登録証のデータまたは印刷したもの」の2つの書類を推薦者に提出する。
- ・推薦者は、受講希望者から提出された① ② をもとに「③ 推薦書データ（書式はSFAのHPに掲載）」を作成する。
- ・推薦者は、書類 ① ② ③ をまとめて、下記8の担当に提出する。（電子メールまたは郵送）

◆認定講習会及び筆記試験、体カテスト（第2次審査 兼 認定講習会）

第1次審査を通過した者（最大30名）を対象に講習会を実施し、以下の試験を行う。

- ①筆記試験 → 80点以上合格
- ②体カテスト 75M 走・25M 歩×24 → 75M 走 25 秒・25M 歩 30 秒以内合格

◆合否の決定 埼玉県サッカー協会審判委員会にて、第2次審査の結果をもとに決定する。

6. 受講資格 次の各号に該当している人物とする。
- (1) 2018年度の審判登録料を納入済みで、埼玉県サッカー協会所属の4級審判員（第二審判登録を除く。）
  - (2) 4級審判員資格保持者で、審判実績が20試合（そのうち主審10試合以上とし、同一チーム内の紅白戦や前後半のない試合は認めない。また4thは審判実績に含めない。）を超えていること。また審判実績のカウントについては、以下の①～③の規定に従う。
    - ①競技時間が60分以上の試合を1試合の審判実績としてカウントする。
    - ②競技時間が40分以上60分未満の試合は、0.5試合の審判実績としてカウントする。
    - ③1日につき2試合分までを審判実績として審査の対象とする。
  - (3) 前号(2)の定めにかかわらず、国民体育大会本大会及び天皇杯中心大会、関東社会人リーグ、関東大学リーグ等で選手や指導者として顕著なサッカー歴を有すると認められた者については、4級審判員資格の有無等を問わない。（以下、「特例コース」という。）

7. 認定費用 および登録費用 第2次審査兼認定講習会の受講者は、受講料として1,500円を第2次審査当日に会場で納入する。ただし、ユース（18歳以下）の受講料は1,000円とする。合格した受講者は、日本サッカー協会及び埼玉県サッカー協会の規程に従って、登録費をWEBから指定の期日以内に納入することで、3級審判員として登録される。  
※ 4月・6月・8月・10月の認定講習会に合格された方は、手続きが終了次第、当該年度から3級審判員として登録されます。  
※ 12月・2月の認定講習会に合格された方は、翌年度から3級審判員として登録されます。

8. 第1次審査書類提出先及び推薦書データ送信先（問い合わせ）

埼玉県サッカー協会審判委員会 指導者部会 久下 智 sfa.3rd.advancement@gmail.com  
\*書類の郵送を希望される方には、メールにて送付先をお知らせいたします。